

平成30年度誠光会事業計画

誠光会のモットー：顔と顔／心と心(FACEtoFACE／HEARTtoHEART)

法人の長期目標

- 社会福祉の理念を具現化する法人
- 社会福祉法人の役割を理解し、その機能を更に拡大できる法人
- 社会福祉変革期に対応できる法人
- 地域の人が安心して暮らせるための取り組みができる法人
- 地域の福祉人材を育てられる法人

年度事業計画

理事会・評議員会の開催

- ・決算、予算理事会及び評議員会
 - 6月 平成29年度事業報告及び決算
 - 3月 平成31年度事業計画及び予算
- ・グループホーム建設土地購入に関する審議
- ・各施設の整備工事等のための理事会
 - 誠光荘の改修工事等に関わる審議(年度予算を踏まえて)
 - 桜林館外溝工事等に関わる審議(年度予算を踏まえて)
- ・その他審議を必要とされる理事会
 - 各施設の運営に関わる審議

法人組織強化

- ・法人全体の総合的な組織強化
 - ・デイサービス桜林館、共生型サービス導入
 - ・誠光荘短期入所、共生型サービス導入
 - ・施設支援課(誠光荘)地域支援課(桜林館・ケアホームひかり・居宅事業相談事業)の積極的な組織充実
 - ・法人のキャリアパスの仕組みの実践と更なる充実
 - ・法人運営に関わる人材育成
 - ・働きやすい職場環境の整備(子育て支援・高齢者雇用・障害者雇用の推進)
 - ・就業規定の見直し(有給・特別休暇等の見直し)
 - ・給与規程の見直し(報酬改定後の見直し)

法人のサービス確立

- ・徹底したコミュニケーションからサービスを考える
- ・法人として地域に向けてのサービスを更に模索・実践する
- ・高齢・児童等世代を超えた他分野へのサービスの模索

法人事業の強化・拡大

- ・現状の事業強化
 - 役員の更なる福祉事業への理解の強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ・社福経営協等への事業報告、決算等の開示 ・今後に向けての新規事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> グループホーム建設の土地購入及び補助金申請(日本自転車振興会) 共生型サービス事業への参入(デイサービス・短期入所) ・今後に向けての新規事業の研究 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター等の実施に向けての研究 ・他の法人・事業所との連携及び強化 <ul style="list-style-type: none"> 県社協・市社協及び他法人との法人連携による地域公益事業に向けた取り組み 県・県社協を中心とした福祉災害ネットワークへの参画及び協力 渋川広域障害福祉なんでも相談室への職員出向及び連携強化 B型就労事業所すばる・ケアハウスポールスター職員出向及び連携強化 ワークショップほしの子への職員出向及び連携強化 その他、他の事業所との連携の模索 ・将来を見据えた人材確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> 来年度新規学卒者獲得のためのガイダンスの実施 介護未経験者(未経験者の募集を定期的実施)の登用と育成
<p>具体的目標及び数値目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム土地購入と補助金申請 ・法人職員140名、離職者5名以内を目指す ・法人総収入6億5千万を目指す。

誠光荘運営指針

目的

重度の身体障害のため、常時介護と医療的なケアを必要としながらも、家庭では十分な介護をすることが困難な18歳以上の方々に対し、長期にわたって介護し、日常生活動作の訓練や社会的リハビリテーションを通して自立支援を行う。また、利用者個人の尊厳を保持しつつ、社会生活への適応性を高めるために処遇の充実及び生活の安全を図りながら、利用者の立場に立った適切な施設支援を提供することを目的とする。

運営方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設支援を提供する。また、入居されている方にとって、誠光荘は家庭に代わる生活の場です。よりよい環境で適切な介護を受け、社会の一員として地域と交流し、明るく、楽しく、お互いが思いやりの気持ちを持ち、毎日を安心、快適に暮らせるよう運営していく。

- (1) 障害者総合支援法及び関係法令に基づき適正に運営する。
- (2) 「顔」と「顔」・「心」と「心」の結びつきを大切にする。
- (3) 利用者及び職員が、明るく、楽しく、思いやりの気持ちをもてる環境を作り、さらに、利用者個々のニーズにあった生活を送れるよう援助する。
- (4) 地域社会に積極的に参加・貢献し、地域社会から支持される施設を目指す。
- (5) 職員の自己啓発はもちろんのこと、職員同士がお互いに育てあえる環境にする。
- (6) 全国身体障害者施設協議会倫理綱領の基本理念に基づき運営する。

支援基本方針

- (1) 利用者個々のニーズに沿った支援を基本として、コミュニケーションを大切にして、生活面・医療面・栄養面をサポートする。
- (2) 自主性・主体性を大切にし、積極的に地域社会への参加を支援する。
- (3) 家族・福祉・地域住民等との人間関係を大切にし、相互理解を深める支援をする。

平成30年度 誠光会 各事業所会議形式

	会議名	構成	会議内容	議長	記録	開催日
事業所全体	責任者会議	総合施設長 施設長 部長・課長・係長 アドバイザー	各事業所間の報告・連絡・相談、業務全般及び利用者支援に関わる懸案事項	部長	課長 係長	月1回
	職員全体研修会議	全事業所職員	事業計画	部長	課長	3月 10月
誠 光 荘	施設支援会議	施設支援課 (課長・係長・主任 リーダー)	業務全般の問題点及び利用者支援に係る検討	課長	主任 リーダー	月1回
	サービス担当者会議	施設支援課・看護課 調理課(課長・係長 主任・リーダー・看護師 ・栄養士・OT・PT)	栄養マネジメント リハビリマネジメント 及び利用者支援に係る検討	課長	主任 リーダー	月1回
	各棟支援会議	(サービス管理責任者・棟リーダー・生活支援員・看護師・OT・PT)	個別生活支援計画の検討・作成・評価 利用者支援・リハビリ等に係る検討	課長 係長	支援員	随時
	看護課会議	看護課 (看護師)	看護業務における問題検討	主任	看護師	月1回
	調理課会議	調理課 (栄養士・調理員)	給食全般に係る問題検討	主任	調理員	月1回
	クラブ・班 委員会会議	施設支援課 (クラブ員・班員・委員)	クラブ・班・委員会の運営検討	委員 班員	委員 班員	年2回
	行事会議	施設支援課 (行事担当・利用者)	行事運営に係る事項	実行委員	実行委員	随時
桜 林 館 ・ ひ か り ・ 居 宅 介 護	地域支援会議	(地域支援課長) デイサービス (係長・主任 リーダー) ケアホーム (係長) 居宅介護 (係長・主任)	地域生活に係る報告・連絡・相談及び業務全般検討	課長	係長 主任 リーダー	月1回
	デイサービス 会議	(デイサービス職員)	業務全般及び利用者支援に係る問題点検討	係長	支援員	月1回
	ケアホーム 会議	(ケアホーム職員)	業務全般及び利用者支援に係る問題点検討	係長	支援員	月1回
	ヘルパー 会議	(ヘルパー職員)	居宅介護に係る業務全般及び技術指導の検討	係長	支援員	月1回

平成30年度誠光荘事業計画

誠光会のモットー：顔と顔／心と心(FACEtoFACE／HEARTtoHEART)

施設の長期目標	<p>すべての人が毎日を安全に安心して暮らせる施設</p> <p>お互いを尊重し、一人ひとりがその人らしい生活を過ごせる施設</p> <p>障害者総合支援法下で障害者支援施設として対応できる施設</p> <p>誰からも支持され選ばれる施設</p> <p>地域社会に貢献できる施設</p> <p>福祉人材を育てる施設</p>
----------------	---

①健全運営(安定した経営戦略)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉変革期の中での経営を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設の経営を実践する <ul style="list-style-type: none"> 障害支援区分及び加算等の体制を考える 建て替え等を見据えた入所定員について考える 生活介護事業の運営を考える 施設入所支援事業の運営を考える
<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の積極的な取り組みと更なる連携 ・ケアホームひかり・居宅事業・桜林館との更なる連携 ・他の事業所(就労B・他ケアホーム)との連携

②利用者が安心・安全に生活できる環境の確保

<ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内部の見直し <ul style="list-style-type: none"> 建物・設備点検と総合的な整備計画の立案 渡り通路の窓ガラス及び周辺フレーム等の改修 各居室エアコン洗浄その他必要に応じた設備の改善 浴室更衣台の改修
<ul style="list-style-type: none"> ・通院・外出等環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援課との連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心できる人材の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間等緊急時対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の積極的な取り組みと資質向上 ・施設支援課・看護課の連携の充実 ・協力病院との連携の充実 ・防災活動の充実(他施設等との連携) ・緊急用設備等の充実 ・夜間勤務体制の検討、見直し

③利用者個々のニーズにあったサービスの提供

<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 日中活動における職員体制の整備 ・棟別リーダー制におけるサービスの更なる充実 ・徹底したコミュニケーションの実施 ・利用者個々にあったケアプランの作成と実施 (離床及び施設内自立を目指す) ・リスクマネジメントの積極的な取り組み ・個別リハビリ計画の更なる充実 ・栄養マネジメントの更なる充実
---	---

・日中活動サービスの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動サービスの積極的な取り組み ・桜林館との日中活動の連携 ・地域移行への取り組み ・地域との係りの推進
・行事の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事の見直し (利用者自治会が中心となって、どのように関わっていくか)
・グループ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ及びサークル活動の更なる充実 ・利用者自治会活動の充実
・班・委員会業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会活動の連携 ・各班・委員会業務の見直し及び充実
④利用者が満足できる職員資質の向上	
・施設内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理シートの実施 ・業務管理・人事考課・面接制度の確立 ・権利擁護委員会を中心とした権利意識向上への取り組み ・権利擁護等虐待防止に関する研修会の実施 ・施設内研修システムの確立 (新人職員研修・中堅職員研修・ケアプラン研修 リーダー研修・リスクマネジメント研修等実施)
・施設外研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・身障協関係研修会(全国・関東・群身協研修など)参加 ・マンパワーセンター研修会参加 ・他施設見学(生活介護事業実施施設等への見学) ・自主研修(自己啓発)援助の推進
⑤地域に支持される施設の姿勢と位置付け	
・相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の更なる積極的な取り組み ・他の相談事業者との連携
・短期事業の利用者拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の積極的な取り組み ・桜林館・居宅事業との連携 ・各市町村へのPR ・渋川広域地区の在宅障害者の把握
・生活介護及び日中一時支援の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅利用者の積極的な受け入れ ・桜林館・居宅事業との連携
・情報開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報開示 ・施設広報誌の発刊 ・外部からの積極的な情報提供
・ボランティアの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・行事ボランティアの受け入れ ・グループ活動のボランティアの受け入れ ・個人ボランティアの受け入れ
・地域自立支援協議会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会への積極的参加 ・地域ネットワークの構築
⑥具体的目標及び数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入院者数を減らし稼働率 生活介護95%・施設入所支援97%を目指す ・短期入所利用率100%を目指す

- ・地域移行10名を目指す
- ・人材確保及び離職者0を目指す

平成30年度 前期予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1日		1火	入浴	1金	入浴	1日		1水	PT・歯科・買物	1土	リネン
2月	入浴	2水	PT・歯科	2土	リネン	2月	入浴	2木	入浴	2日	
3火	入浴	3木	入浴	3日		3火	入浴	3金	入浴	3月	入浴
4水	PT・歯科	4金	入浴	4月	入浴	4水	PT・歯科・買物	4土	リネン	4火	入浴
5木	入浴	5土	リネン	5火	入浴	5木	入浴	5日		5水	PT・歯科
6金	入浴	6日		6水	PT・歯科・買物	6金	入浴	6月	入浴	6木	入浴
7土	リネン	7月	入浴	7木	入浴	7土	リネン・七夕会	7火	入浴	7金	入浴
8日		8火	入浴	8金	入浴	8日		8水	P・歯・サ、支、調会議	8土	リネン
9月	入浴	9水	P・歯・買・サ、支、調会議	9土	リネン・あじさいまつり	9月	入浴	9木	入浴	9日	
10火	入浴	10木	入浴	10日		10火	入浴	10金	入浴	10月	入浴
11水	P・歯・買・サ、支、調会議	11金	入浴	11月	入浴	11水	PT・歯科・サ、支、調会議	11土	リネン	11火	入浴
12木	入浴	12土	リネン・マス釣り大会	12火	入浴	12木	入浴	12日		12水	P・歯・買・サ、支、調会議
13金	入浴	13日		13水	PT・歯科・サ、支、調会議	13金	入浴	13月	入浴	13木	入浴
14土	リネン・花見会	14月	入浴	14木	入浴	14土	リネン	14火	入浴	14金	入浴
15日		15火	入浴	15金	入浴	15日		15水	P・歯・買・看護会議	15土	リネン・レク大会
16月	入浴	16水	防災訓練・P・歯・看会議	16土	リネン	16月	入浴	16木	入浴	16日	
17火	入浴	17木	入浴	17日		17火	入浴	17金	入浴	17月	入浴
18水	PT・歯科・看護課会議	18金	入浴	18月	入浴	18水	防災・P・歯・買・看会議	18土	リネン	18火	入浴
19木	入浴	19土	リネン・マス釣り予備日	19火	入浴	19木	入浴	19日		19水	PT・歯科・看護課会議
20金	入浴	20日		20水	PT・歯科・買物・看会議	20金	入浴	20月	入浴	20木	入浴
21土	リネン	21月	入浴	21木	入浴	21土	リネン	21火	入浴	21金	入浴
22日		22火	入浴	22金	入浴	22日		22水	PT・歯科	22土	リネン
23月	入浴	23水	防災予備・P・歯・買	23土	リネン	23月	入浴	23木	入浴	23日	
24火	入浴	24木	入浴	24日		24火	入浴	24金	入浴	24月	入浴
25水	PT・歯科・買物	25金	入浴	25月	入浴	25水	PT・歯科	25土	リネン・納涼祭	25火	入浴
26木	入浴・責任者会議	26土	リネン・喫茶店	26火	入浴	26木	入浴・責任者会議	26日		26水	PT・歯科・買物
27金	入浴	27日		27水	PT・歯科	27金	入浴	27月	入浴	27木	入浴・責任者会議
28土	リネン	28月	入浴	28木	入浴・責任者会議	28土	リネン・喫茶店	28火	入浴	28金	入浴
29日		29火	入浴	29金	入浴	29日		29水	PT・歯科・買物	29土	リネン・喫茶店
30月	入浴	30水	リネン・PT・歯科	30土	リネン	30月	入浴	30木	入浴・責任者会議	30日	
		31木	入浴・責任者会議			31火	入浴	31金	入浴		
		群身協研修 職員健康診断(夜勤業務者対象)				身障協全国大会					

平成30年度 後期予定表

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1月	入浴	1木	入浴	1土	リネン	1火		1金	入浴	1金	入浴
2火	入浴	2金	入浴	2日		2水	買物	2土	リネン	2土	リネン・ひな祭り
3水	PT・歯科	3土	リネン	3月	入浴	3木	入浴	3日		3日	
4木	入浴・レントゲン検診	4日		4火	入浴	4金	入浴	4月	入浴	4月	入浴
5金	入浴	5月	入浴	5水	PT・歯科・買物	5土	リネン・新年会	5火	入浴	5火	入浴
6土	リネン	6火	入浴	6木	入浴	6日		6水	PT・歯科	6水	PT・歯科
7日		7水	P・歯・買・サ・支・調会議	7金	入浴	7月	入浴	7木	入浴	7木	入浴
8月	入浴	8木	入浴	8土	リネン	8火	入浴	8金	入浴	8金	入浴
9火	入浴	9金	入浴	9日		9水	P・歯・サ・支・調会議	9土	リネン	9土	リネン
10水	P・歯・買・サ・支・調会議	10土	リネン	10月	入浴	10木	入浴	10日		10日	
11木	入浴	11日		11火	入浴	11金	入浴	11月	入浴	11月	入浴
12金	入浴	12月	入浴	12水	P・歯・サ・支・調会議	12土	リネン	12火	入浴	12火	入浴
13土	リネン	13火	入浴	13木	入浴	13日		13水	P・歯・買・サ・支・調会議	13水	P・歯・買・サ・支・調会議
14日	文化祭	14水	PT・歯科	14金	入浴	14月	入浴	14木	入浴	14木	入浴
15月	入浴	15木	入浴	15土	リネン	15火	入浴	15金	入浴	15金	入浴
16火	入浴	16金	入浴	16日		16水	P・歯・買・看護会議	16土	リネン	16土	リネン
17水	防災・P・歯・看会議	17土	リネン・喫茶店	17月	入浴	17木	入浴	17日		17日	
18木	入浴	18日		18火	入浴	18金	入浴	18月	入浴	18月	入浴
19金	入浴	19月	入浴	19水	P・歯・買・看護会議	19土	リネン	19火	入浴	19火	入浴
20土	リネン	20火	入浴	20木	入浴	20日		20水	PT・歯科・看護課会議	20水	PT・歯科・看護課会議
21日		21水	P・歯・買・看護会議	21金	入浴	21月	入浴	21木	入浴	21木	入浴
22月	入浴	22木	入浴	22土	リネン・クリスマス会	22火	入浴	22金	入浴	22金	入浴
23火	入浴	23金	入浴	23日		23水	PT・歯科	23土	リネン	23土	リネン・喫茶店
24水	防災予備・P・歯・買	24土	リネン・創立記念食事会	24月	入浴	24木	入浴	24日		24日	
25木	入浴・責任者会議	25日		25火	入浴	25金	入浴	25月	入浴	25月	入浴
26金	入浴	26月	入浴	26水	PT・歯科	26土	リネン・喫茶店	26火	入浴	26火	入浴
27土	リネン	27火	入浴	27木	入浴・責任者会議	27日		27水	PT・歯科・買物	27水	PT・歯科・買物
28日		28水	PT・歯科	28金	入浴	28月	入浴	28木	入浴・責任者会議	28木	入浴・責任者会議
29月	入浴	29木	入浴・責任者会議	29土	リネン	29火	入浴			29金	入浴
30火	入浴	30金	入浴	30日	入浴	30水	PT・歯科・買物			30土	リネン
31水	PT・歯科			31月	入浴	31木	入浴・責任者会議			31日	
関東ブロック研修 全体研修 職員健康診断		群療協施設研修								全体研修	

平成 30 年度 誠光荘相談支援事業所 事業計画

誠光会のモットー：顔と顔／心と心（FACE to FACE／HEAT to HEAT）	
事業所の長期目標	地域ネットワークでの中心的役割を担える事業所 安定した経営・運営を実践する 誰からも支持され選ばれる事業所 地域社会に貢献できる事業所
①健全運営（安定した経営戦略）	
法人内の他事業所との連携による経営を実践する	・法人内他事業所の利用者の計画相談を円滑に実施。 ・モニタリング増加に伴う経営・運営を考える
他法人の病院との連携による経営・運営を実践する	・市内病院（療養介護）の計画相談を受け持つ ・毎月、情報共有、意見交換を実施
②利用者が安心・安全に生活できる環境の確保	
円滑な福祉サービスの利用援助	・在宅利用者、GH 利用者の各種福祉サービスの利用援助を実施 ・利用者が利用している他事業所との連絡調整を実施
③利用者個々のニーズにあったサービスの提供	
適切な計画相談の実施	・利用者個々のニーズに合ったサービス等利用計画の作成 ・定期的なモニタリングによる利用者個々のニーズの把握
地域移行支援の実施	・法人で設立予定の GH3 号館、4 号館の利用希望者の地域移行支援を検討・実施する ・誠光荘利用者 GH 移行に関わる誠光荘の支援方法の検討に参加する
④利用者が満足できる職員資質の向上	
法人内の研修参加	・誠光荘にて開催される研修の参加 ・身障協関係研修会の参加
事業所外研修の参加	・県庁等が主催する研修会に参加
⑤地域に支持される事業所の姿勢と位置付け	
地域ネットワークの構築	・渋川地域自立支援協議会定例会の参加 ・渋川地域自立支援協議会相談支援専門部会の参加 ・法人内外の他事業所との連携の充実
⑥具体的目標及び数値目標	・サービス等利用計画作成 29 年度 98 件→30 年度 100 件 ・モニタリング 29 年度 138 件→30 年度 180 件

平成30年度 ケアホームひかり事業計画

誠光会のモットー： 顔と顔／心と心 (FACE to FACE/HEART to HEART)	
事業所の長期目標	<ul style="list-style-type: none"> 適切なグループホーム運営を実践する 利用者が地域のなかで安心して自立を目指し生活をする 誰からも支持され選ばれる事業所 地域社会に貢献できる事業所 社会福祉変革期に対応できる事業所
①健全運営(安定した経営戦略)	
・福祉変革期に対応できる経営及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・安定したグループホーム事業の経営を模索・実践する ・社会福祉変革期に対応できる運営の見直し ・グループホーム事業拡大の準備 ・日中サービス支援型共同生活援助事業の情報収集
・利用希望者の把握	・市町村・相談支援事業所・他事業所との連携の充実
②利用者が安心・安全に生活できる環境の確保	
・通院・外出の対応の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる通院体制の確立 ・居宅介護サービスの活用
・夜間緊急対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・誠光荘、病院との連携の充実 ・防災活動の充実(防災訓練は年2回実施)
③利用者個々のニーズにあったサービスの提供	
・サービス提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者にも対応できるサービス提供体制の確立 ・GH事業拡大を見越した職員勤務体制の見直し ・徹底したコミュニケーションの実施 ・居宅介護サービスを入れた利用者個々の支援の実践
・日中の生活・就労の場の確保	・福祉サービスの活用と通所事業所との連携の充実
④利用者が満足できる職員資質の向上	
・事業拡大を見据えた人材育成	・サービス管理責任者2名体制の確立
・ 地域社会に貢献できる人材の育成	・ 法人内外で行なう研修への積極的な参加
⑤地域に支持される事業所の姿勢と位置付け	
・情報開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報開示、外部から積極的な情報提供 ・相談支援事業所との連携の充実
・地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における近隣住民との協力体制の構築 ・なんでも相談室・ケアハウスぽーるすたーとの連携の充実
⑥具体的目標及び数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入院延べ日数前年度114日から30年度50日に減少 ・事業拡大に向け、土地の購入と補助金の申請 ・パート職員の退職者0と新規雇用2名を目指す

ケアホームひかり年間予定表

	内 容	備 考
4月		・日中活動・行事を随時検討し、実施する。 ・誠光荘にて開催される研修の参加 ・毎月1回職員会議開催
5月	防災訓練	
6月		
7月	ひかり祭	
8月	誠光荘納涼祭参加	
9月	防災訓練	
10月	誠光荘文化祭参加 全体会議	
11月		
12月		
1月	利用者新年会	
2月		
3月	全体会議	

平成 30 年度 誠光荘ヘルパーステーション ピジョン事業計画

誠光荘のモットー : 顔と顔/心と心 (FACEtoFACE/HEARTtoHEART)	
障害福祉サービス事業・介護保険事業の長期目標	適切な福祉サービスを実践する 地域での生活を継続して送ることができる支援を実践する 誰からも支持され選ばれる事業所 地域社会に貢献できる事業所 地域社会の福祉人材を育てる事業所
① 健全運営 (安定した経営戦略)	
・ 居宅介護事業の経営を実践する	・ 安定した居宅介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業 移動支援事業・介護保険事業の経営を実践する
・ 利用希望者の把握	・ グループホームにおける居宅介護事業所の運営を考える ・ 行動援護事業の運営を考える
・ 人材確保と定着	・ 市町村・相談支援事業所・居宅介護支援事業所・他事業所との連携の充実 ・ 登録ヘルパーの増員 (求人方法の模索) ・ 徹底したコミュニケーションの実施 ・ ヘルパーが知人を誘うような職場作り
②利用者が安心・安全に生活できる環境の確保	
・ 通院介助・移動支援のための自動車の整備	・ 安全な運転のための確認 (職員の体調管理・自動車の点検)
・ 緊急対応の充実	・ 緊急時マニュアルの整備・医療機関との連携
・ 他法人、他事業所との連携	・ 情報の共有と福祉サービスの提案と実践
③利用者個々のニーズにあったサービスの提供	
・ 事業所体制の確立 障害福祉サービス事業 ・ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 移動支援・福祉有償運送 介護保険事業 ・ 訪問介護 ・ 総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	・ 勤務・業務体制の見直し (ケアホーム・デイサービス兼務) ・ 安全・安心な支援内容の模索・実践 ・ 徹底したコミュニケーションの実践 ・ 各種マニュアルの整備 ・ 居宅介護計画の作成・実施 ・ 相談員 (障害福祉)、ケアマネージャー (介護保険)、地域包括との連携の充実 ・ 他事業所や医療機関との連携の充実
④利用者が満足できる職員資質の向上	
・ 法人内の研修参加	・ 誠光荘にて開催される研修の参加 ・ 全身協関係研修会 (全国・関東・群療協研修等) 参加
・ 事業所外研修の参加	・ 居宅介護支援に関わる研修参加 (技術研修・福祉有償運送研修・同行援護等)
・ ヘルパーの人材育成	・ サービスガイドラインの活用 (事業所研修・ヘルパー会議の実施・徹底したコミュニケーションの実施) ・ サービスガイドラインの状況に合わせた修正
⑤地域に支持される事業所の姿勢と位置付け	
・ 情報開示の充実	・ ホームページでの情報開示、パンフレットの作成 ・ 相談支援事業所・居宅介護支援事業所との連携の充実 ・ 市町村 (障害福祉、高齢者福祉、地域包括) との連携の充実
・ 地域の福祉人材の育成	・ 経験者、未経験者問わず一定の基準まで再教育し地域で活躍してもらう
⑥具体的目標及び数値目標	・ 年間派遣時間 9000 時間の突破 (前年度 8400 時間) ・ 人材確保、登録ヘルパー (15 名) から (20 名) ・ 退職者 0

誠光荘居宅介護事業所年間予定表

	内 容	備 考
4月		・毎月2回職員会議開催 （支援技術指導等を含む） ・随時、居宅介護に関する外部研修参加（群馬県ホームヘルパー協議会）
5月	福祉有償運送運転者研修	
6月	心肺蘇生・AED講習会	
7月		
8月		
9月	同行研修（一般課程）	
10月	全体会議・福祉有償運送運転者研修	
11月	同行研修（応用課程）	
12月		
1月		
2月	地域支援課研修 吸引・酸素吸入・誤嚥研修	
3月	全体会議	

平成 30 年 度 桜 林 館 事 業 計 画

誠光会のモットー： 顔と顔／心と心 (FACEtoFACE／HEARTtoHEART)

施設の長期目標	適切な生活介護事業運営を実践する 一人ひとりがその人らしい日中生活を過ごすことができる事業所 誰からも支持され選ばれる事業所 福祉人材を育てる事業所 地域社会に貢献できる事業所
①健全運営(安定した経営戦略)	
・重度の身体障害者を中心とした生活介護事業の経営模索	・安定した生活介護事業の経営を模索・実践 ・質の高い生活介護事業の研究・実践
・人材確保	・利用者が楽しく活動できる人材の確保
・利用者の確保 (利用希望者の把握・促進)	・情報開示の充実 ・市町村・相談事業所・学校との連携
・他事業との連絡	・居宅介護サービス・誠光荘・グループホームとの連携 ・その他事業所との連携
②利用者が安全・安心に生活できる環境の確保	
・重度身体障害者の受け入れ	・看護師による適切な医療的ケアの実施 ・必要な備品・物品の整備
・送迎環境の整備	・安心して送迎が可能な環境の確認 ・ 運転業務確認表の実施、運転業務関係の研修への参加 ・福祉車両購入のための補助金等検討
・施設設備環境の活用	・施設設備・環境の有効活用の実践 ・外溝等の整備
・緊急対応の充実	・家族との連絡調整の確立 ・協力病院との連携の充実 ・防災活動の充実(誠光荘との連携、火災・土砂・地震の災害マニュアルの実践) ・緊急用設備等の充実
③利用者個々のニーズにあったサービスの提供	
・生活介護事業の体制の確立	・勤務・業務体制の確立(グループホーム・居宅の兼務) ・日中活動の充実 ・徹底したコミュニケーションの実施 ・利用者個々にあったケアプランの作成・実施 ・各種マニュアルの整備 ・ 共生型サービスの導入(高齢者の居場所、継続利用の実現)
・行事等の実施	・各季節の行事や月1回のイベントの検討・実施
・生産活動への取り組み	・生産活動への取り組み(他のB型就労事業所との連携)
・他の事業所との連携	・誠光荘を含む他の事業所との連携 ・医療機関との連携
④利用者が満足できる職員資質の向上	
・地域支援課の研修の確立	・生活介護事業を中心とした地域支援のあり方に関する研修等の確立
・法人内研修参加	・法人内で開催される研修会への積極的な参加
・施設外研修の充実	・身障協関係研修会(全国・関東・群身協研修など)参加 ・日中活動系関係の研修への参加
⑤地域に支持される施設の姿勢と位置付け	
・情報開示の充実	・ホームページでの情報開示 ・パンフレットの作成 ・広報たよりの発行 ・相談事業所との連携 ・外部からの積極的な情報提供

・地域交流の構築	・地域交流イベントの参加・実施
・ボランティアの受け入れ	・ボランティアの受け入れ方法の模索・検討 ・社協ボランティアとの連携
⑥具体的目標及び数値目標	・ボランティア受け入れ年間3組 ・月のべ利用者数500名を目指す ・退職者0名を目指す